

桑名・員弁広域環境基本計画
令和 5 年度年次報告書
(令和 4 年度取り組み実績)

[共通取り組み]

令和 6 年 3 月

桑名・員弁広域連合

令和4年度 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

項目	共通取り組み	市町ごとの評価	市町評価		地域全体評価		頁数
			前年	本年	前年	本年	
1-(1)地球温暖化の防止	緑のカーテンの推進	桑名市	B	→	B	→	4
		いなべ市	B	→			
		木曽岬町	A	→			
		東員町	B	→ B			
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進	桑名市	A	→	A	→	10
		いなべ市	-	→			
		木曽岬町	A	→			
		東員町	C	→ A			
1-(3)廃棄物対策の推進	小学校等へのごみに関する出前講座	桑名市	A	→	A	→	15
		いなべ市	A	→			
		木曽岬町	B	→			
		東員町	B	→ B			
2-(1)自然環境の保全	希少動植物の調査・保護	桑名市	B	→	B	→	20
		いなべ市	A	→			
		木曽岬町	B	→			
		東員町	C	→ B			
2-(2)公益的機能の保全	農地の荒廃防止	桑名市	B	→	A	→	26
		いなべ市	B	→			
		木曽岬町	A	→			
		東員町	A	→ A			
3-(1)生活環境の保全	河川の水質向上	桑名市	B	→	C	→	31
		いなべ市	B	→			
		木曽岬町	C	→			
		東員町	B	→ A			
3-(2)都市環境の保全	花づくり活動の実施	桑名市	A	→	A	→	36
		いなべ市	B	→			
		木曽岬町	B	→			
		東員町	A	→ A			
4-(1)環境教育・環境学習の強化	環境学習会の開催	桑名市	B	→	C	→	41
		いなべ市	C	→			
		木曽岬町	B	→			
		東員町	B	→ B			
4-(2)環境保全活動の推進	一斉清掃活動の実施	桑名市	C	→	B	→	48
		いなべ市	B	→			
		木曽岬町	B	→			
		東員町	A	→ A			

1

地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる、循環型社会の地域づくり

1-(1) 地球温暖化の防止

①今後の取り組み方針

1-(1) 地球温暖化の防止

<p>取り組み名</p>	<p>緑のカーテンの推進</p>
<p>取り組み内容</p>	<p>室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。</p>
<p>展 開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。 ◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・肥料・種子等の配布実績 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 みらい環境課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	
取り組み状況			評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎等公共施設（17 施設）のうち、5割以上の公共施設において、「緑のカーテン」を実施しました。 ● ソウインコンボは配付予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配布を中止しました。 			
			B
			前年
			B 5割以上実施

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設における「緑のカーテン」実施を更に推進します。また、し尿汚泥肥料「ソウインコンボ」の配布を継続して実施します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・肥料・種子等の配布実績 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 みらい環境課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

①今後の取り組み方針

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

取り組み名	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進
取り組み内容	環境に配慮した省資源・省エネルギーの取り組みを、桑名・員弁地域全体において進めていくことをめざすとともに、その活動を広げていくためのきっかけづくりとして、市役所・町役場における事務・事業活動の実施にあたって使用するエネルギーの削減を積極的に進めていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆各市役所および町役場（関連施設含む）において、年間を通じた事務・事業活動で使用されるエネルギー量の低減をめざします。◆エネルギー使用量の低減達成状況の判定は、各市役所および町役場で使用されるエネルギー量を毎年算出するとともに、そこから試算される二酸化炭素排出量を経年比較することで、省エネルギーの達成状況を見ていくこととします。

②各市町の評価基準・取り組み状況と評価

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	みらい環境課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	
取り組み状況			評価
<p>●基準年度（令和元年度） 二酸化炭素排出量： 2,609 t-CO₂ 令和4年度 二酸化炭素排出量： 2,436 t-CO₂ 令和4年度の対基準年度比は 6.6%の減少でした。</p> <p>●公共施設のLED化を促進し、省エネルギーの取り組みを図りました。また、事務所内の不要な電気を消灯することや空調での室内温度の適正管理、公用車に低燃費車両を導入するなど、温室効果ガス削減への取り組みを行いました。</p>			A
			前年
			C 約3.7%増

④次年度の各市町の方針および評価基準

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

東員町

次年度の方針			
<p>● 本年度の評価項目を継続し、基準年度を定め、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。</p>			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	A	基準年度比2%以上減 ※基準年度 R1	みらい環境課
	B	基準年度比1%以上2%未満削減	
	C	基準年度比1%未満の削減	

1- (3) 廃棄物対策の推進

①今後の取り組み方針

1- (3) 廃棄物対策の推進

取り組み名	小学校等へのごみに関する出前講座
取り組み内容	廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。
展 開	<ul style="list-style-type: none">◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・町職員によるごみに関する出前講座実施件数	A	5件以上実施	みらい環境課
	B	3件以上5件未満実施	
	C	3件未満実施	
取り組み状況			評価
<p>●主に小学4年生を対象にした、ごみに関する出前講座を3回実施し、塵芥収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。講座の中では、ごみに関する質問に答え、ごみ減量、資源ごみの分別、食品ロスなどについても、説明しました。</p> <p>(出前講座) 3件 三和小学校 令和4年5月18日 三和小学校 令和4年6月1日 神田小学校 令和4年6月3日</p>		 <p>(ストックヤードでの授業)</p>	B
			前年
			B 4件

東員町

次年度の方針			
● 出前講座未実施の小学校に加え、保育園・幼稚園、中学校においても出前講座を活用いただけるよう周知します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・町職員によるごみに関する出前講座実施件数	A	5件以上実施	みらい環境課
	B	3件以上5件未満実施	
	C	3件未満実施	

2- (1) 自然環境の保全

①今後の取り組み方針

2- (1) 自然環境の保全

取り組み名	希少動植物の調査・保護
取り組み内容	桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を進めていきます。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。

②各市町の評価基準・取り組み状況と評価

2-(1) 自然環境の保全

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	環境学習及び自然観察会を6回以上実施	社会教育課
	B	環境学習及び自然観察会を3回以上実施	
	C	環境学習及び自然観察会を1回以下実施	
取り組み状況			評価
●町内在住の小学生を対象に「とういんネイチャーくらぶ」として環境講座を年5回実施しました。			B
			前年
			C 希少種確認 0種

④次年度の各市町の方針および評価基準

2-(1) 自然環境の保全

東員町

次年度の方針			
● 自然環境講座を引き続き開催し希少動物の生態について学習・調査を行い、保護活動に努めていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	環境学習及び自然観察会を6件以上実施	社会教育課
	B	環境学習及び自然観察会を3回以上実施	
	C	環境学習及び自然観察会を1回以下実施	

2-(2) 公益的機能の保全

①今後の取り組み方針

2-(2) 公益的機能の保全

取り組み名	農地の荒廃防止
取り組み内容	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るため、耕作放棄地となっている農地の活用を進めるとともに、地域の実状に応じた農産品の特産地化をめざした取り組みなどについて、積極的に進めていきます。◆それらの事業・取り組みを進めるにあたっては、多面的機能支払交付金などを活用することで、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	
取り組み状況			評価
<p>●多面的機能支払交付金事業を活用した各組織の取り組みについて、農用地・水路・農道の草刈りや農業用水路の泥上げ、点検作業等の農地の維持管理、また、農業者による検討会や研修会等の保安全管理推進活動、施設等の軽微な補修、農村環境保全活動の生態系保全を実施しました。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>活動組織数：2組織</p> <p>活動範囲：農地面積583haに対し、対象面積467.9ha(農地面積の80%)</p>			A
			前年
			A 79% 476.16ha/ 605.6ha

(備考) 多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能(国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等)の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進する交付金です。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。(農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

東員町

次年度の方針			
● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能支払交付金事業を活用して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	産業課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

3- (1) 生活環境の保全

①今後の取り組み方針

3- (1) 生活環境の保全

取り組み名	河川の水質調査の実施
取り組み内容	河川の水質を良好な状態に保つため、各市町において水質調査を定期的に実施するとともに、水質調査項目の環境基準の達成をめざします。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川の水質を良好な状態に保つためには、排出する水質の徹底した管理が求められます。そのため、河川の水質調査を各市町で定期的 に実施するとともに、調査結果を公表することで、地域の河川の水 質状況についての住民との共有を図ります。 ◆河川の水質向上の達成状況については、各市町の水質調査地点にお ける水質調査項目の環境基準の達成度を確認することで、各年度に おける評価を行います。

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	環境防災課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	
取り組み状況			評価
<p>●町内を流れる員弁川（河川類型A）で1地点、その他町内河川（河川類型分類なし）の9地点、計10地点の水質調査を実施しました。</p> <p>なお、環境基準のある員弁川については環境基準達成率は100%でした。</p>			A
			前年
			B 82%

東員町

次年度の方針			
● 町内河川の水質調査を行い、水質保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における水質調査項目の環境基準達成度	A	90%以上	みらい環境課
	B	70%以上 90%未満	
	C	70%未満	

3-(2) 都市環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(2) 都市環境の保全

取り組み名	花づくり活動の実施
取り組み内容	快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。
展開	◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20 団体以上	建設課
	B	10 団体以上 20 団体未満	
	C	10 団体未満	
取り組み状況			評価
●環境緑化の推進と緑化意識の高揚を図るため、自治会や町内各種団体等に、年 2 回花苗および肥料を配布し、沿道や公共施設など各所に植栽していただきました。令和 4 年度は 24 団体に参加いただき、快適な環境づくりに取り組みました。			A
			前年
			A 24 団体

東員町

次年度の方針			
●引き続き、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体数	A	20 団体以上	建設課
	B	10 団体以上 20 団体未満	
	C	10 団体未満	

4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり

4- (1) 環境教育・環境学習の強化

①今後の取り組み方針

4- (1) 環境教育・環境学習の強化

取り組み名	環境学習会の開催
取り組み内容	桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。

②各市町の評価基準・取り組み状況と評価

4-(1) 環境教育・環境学習の強化

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量等に関する学習会実施回数 小学生や自治会を対象にした環境関連施設等での環境学習の実施回数 自然観察会等実施回数 	A	10回以上実施	みらい環境課 社会教育課
	B	5回以上 10回未満実施	
	C	5回未満実施	
取り組み状況			評価
<p>●ごみ減量等に関する学習会実施実績</p> <p>瀬古泉カフェ(シニアクラブ)での出前講座を通して、ごみの出し方について質問の受付と回答を行い、ごみの分別やごみの減量についての啓発を行いました。1回</p> <p>●町内小学校 4年生を対象に出前講座及び「東員町資源ごみストックヤード」の見学会を実施して環境学習を実施しました。3回</p> <p>●自然観察会等実施実績</p> <p>地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を5回開催しました。</p>			B
			前年
			B 8回

④次年度の各市町の方針および評価基準

4-(1) 環境教育・環境学習の強化

東員町

次年度の方針			
<p>●ごみ減量に関する学習会について、自治会を対象とした学習会開催回数を増やすこととします。なお、前年度の評価基準は継続します。</p>			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量等に関する学習会実施回数 小学生を対象にした環境関連施設等での環境学習の実施回数 自然観察会等実施回数 	A	10回以上実施	みらい環境課 社会教育課
	B	5回以上 10回未満実施	
	C	5回未満実施	

4-(2) 環境保全活動の推進

①今後の取り組み方針

4-(2) 環境保全活動の推進

取り組み名	一斉清掃活動の実施
取り組み内容	身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めていくため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行っていきます。◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	みらい環境課
	B	35回以上 50回未満実施	
	C	35回未満実施	
取り組み状況			評価
<p>●自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。令和4年度は延べ98回実施しました。また、清掃用ごみ袋の配布など環境美化活動の支援を行いました。</p>			A
			前年
			A 72回実施

東員町

次年度の方針			
<p>● 地域のより良い環境づくりのため、環境美化にかかる取り組みを継続して推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。</p>			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	みらい環境課
	B	35回以上 50回未満実施	
	C	35回未満実施	